

県立図書館

第1節 概要

1はじめに

本年度は県立図書館にとっては、その運営上に1エポックを画した年であったようである。即ち、
① 従来日本の図書館の習慣からの月曜休館を「日曜休館」にきり替えたこと。
② 館内の座席を一般人を優先させることから、「全席指定制」にして学生生徒の定員過剰からの混乱を除去したこと。
③ 昭和36年来寄託を受けて整理にあたっていた約8000タイトルにおよぶ「佐藤文庫」の目録が完成したこと。
④ 利用者の要求するものをつかむということから、館内においては「図書館利用調査」を実施したこと。
⑤ 対外サービスを行なううえに、公民館図書部の実態を把握することから、「公民館図書部の実態調査」を実施したこと。
等があげられるが、これはいずれも一般人の利用をよりよいものとするために行なわれたものである。以下各節にわたって詳述する。

2 日曜休館の実施

県立図書館の日曜休館については、昭和34年にも日曜休館の論議がもちあがり利用者のアンケートをとって検討した記録が残っている。その当時の記録によれば日曜休館に反対の意見が70%を越えていた。

昭和39年2月ごろからこの問題が再燃し、懸案事項として今年度に持ち越され、慎重審議のすえようやく日曜休館が実施できたわけである。

(1) 日曜休館を実施する理由

- 図書館のサービス強化
- 館の運営の改善
- 奉仕係の勤務の正常化

以上の休館理由を関係方面に説明してその意見を打診した結果、おおかたの意見は日曜休館に賛成であった。

(2) アンケートの実施

7月10日に福島市内の選挙有権者から400人を無差別抽出してアンケートを郵送し回答を求めた。

7月14日に図書館に入館した一般成人100人、大学生60人、高校生90人にアンケートを配り回答を求めた。

7月16日に福島市内公私立高校5校を選んで計150人にアンケートを配り回答を求めた。

7月20日に県立図書館の6分館にアンケートを配り広く地方の人達から回答を求めた。

その結果は次のとおりであった。

入館者別	日曜休館賛成	日曜休館反対	どうでもよい
一般成人入館者	83%	5%	12%
大学生入館者	65%	17%	18%
高校生入館者	48%	38%	14%
市内高校生	51%	23%	26%
市内選挙有権者	74%	4%	22%
福島市以外の県民	63%	12%	25%

以上の結果から県民は日曜休館に賛成であると判断することができた。

(3) 全国都道府県立図書館の状況を調査

全国都道府県立図書館の休館状況について調査した結果次のとおり既に日曜休館を実施している図書館が多数あった。

日曜休館中の都道府県数 20
月曜休館中の " 19 } 1県に2以上の県立図書館を設置するところがあるの
で都道府県数を記載する。
その他の日を休館日としている7

以上のうち、本県の如く現在月曜日またはその他の日を休館日としていて、日曜休館を検討中のものが9都道府県あるので、近い将来には過半数が日曜休館になるものと思われる。

(4) 県教育委員会の議決

アンケートの結果やその他の資料を整備して、報道機関や利用者側の機関団体等の了解を求め、11月7日の定例教育委員会に懇談事項として提案して了解を得、11月16日の臨時教育委員会に提案して議決を得、11月24日の県報に、県立図書館利用規則の一部改正および県立図書館処務規程の一部改正を登載して12月1日から待望の日曜休館を実施した。

(5) 日曜休館を実施した結果

今般の日曜休館が、暫定的に日曜でも学生生徒のための一室解放となり、更に一般成人にも図書の貸出しを実施することとなった関係から、日曜日直者2人のうち1人は必ず司書として、万全の体制を整えてきたが、日曜に来館する学生生徒および一般成人の数はたいへん少ない状況である。図書館設立以来はじめて、全職員いっせ